

No.	実施要領等の項目	質問内容	回答
1	実施要領 6 ページ (1)参加表明時に必要な書類	「直近の決算書」とありますが、どの期間を指しているのか教えてほしいです。(令和6年度の決算書/令和7年4月～10月まで/それ以前)	直近1年分の決算書のご提出をお願いします。
2	実施要領 6 ページ (1)参加表明時に必要な書類	「決算書の写し」および「納税証明書の写し」を提出期限までに間に合わない場合、提出期限後に補完提出することは可能ですか。あるいは現時点で提出できる最新の書類で代替することは認められるでしょうか。	
3	実施要領 6 ページ (1)参加表明時に必要な書類No.6業務実績に関する書類(様式2)	10年以上、無償で困難を抱える家庭を行政と共にこども支援機関として、業務支援とたるべき支援へ繋げるなどの活動を行ってきました。業務実績として記載をしたいと考えています。契約書など内容証明はありません。支援活動内容の履歴は用意できます。記載は可能でしょうか。	業務実績報告書(様式2)は 地方公共団体から受託した児童福祉事業、子育て支援事業、又はこれに類する事業 の履行完了実績の記入となるため、記載はできません。企画提案書提出時に企画提案書の2(1)カ地域連携で記載をお願いします。
4	仕様書4 開設日時	児童生徒の受け入れを開始する時間や一日に利用する目安の時間(年代によって差がある場合は年代ごとに)、帰宅時間について想定されている時間はありますか。	受入れ開始時間は基本的に小中学校が終了する時間からの受入を想定しています。 一日に利用する時間は小学生も中学生も17時～20時は居場所を利用できる時間と考えております。 帰宅時間も基本的に20時以降と想定しておりますが、いずれの時間も必要に応じて個別に判断していくものと考えています。
5	仕様書4 開設日時	年間を通して想定している開室日数はありますか。	仕様書4開設日時の記載のとおりです。審査評価基準の4開設日時の着眼点も参考にして頂きたいです。
6	仕様書5 利用対象者	継続される事業の認識で質問です。対象世帯は小学生及び中学生とあるが、中学生の利用者が高校生になった後のフォローアップも実施しますか。	対応してもさしつかえないです。
7	仕様書6 利用人数	1日に利用できる人数が示されていますが、居場所を利用できる児童生徒の定員は何名を想定していますか。	一日に利用できる人数は、10名程度です。一方で登録人数は10名を上回る人数になっても問題はないです。
8	仕様書7(2) 人員配置	利用児童がいる時間帯の配置について、最低2名以上とありますが、このうち1名は送迎など施設内に留まらない業務を行ってよいですか。2名は施設内に留まる必要がありますか。	仕様書7(2)に記載されていますように利用児童がいる時間帯については、2人以上の職員を必ず配置して頂きたいです。よって利用児童がいる場合は、2人以上の職員が施設内にいる必要があります。
9	—	フードパントリーを行っている団体からの支援物資を児童生徒へ提供してもよいでしょうか。またその受取も業務に含まれますか。	フードパントリー等の団体からの支援物資を児童生徒への提供することは可能です。受取も本業務に含まれます。
10	—	外部の支援団体を活用する時に事業として留意する点がありますか。	仕様書12、13、14を遵守してください。